# 木質バイオマスストース等設置費補助の申請を受付中です

町では町民の皆さんが、木質バイオマスストーブ又は木質バイオマスボイラー(以下、「木質バイオマスストーブ等」という。)を設置する場合、予算の範囲内においてその経費の一部を補助しています。

今年度の申請受付も随時行っておりますので、木質バイオマスストーブ等の設置を予定している人は、ぜひご活用ください。

#### 補助対象者

次に掲げる全ての要件を満たす人です。

- ①町内に住所を有する人又は有することとなる人、町内に事業所を有する事業者で薪ストーブ等を自ら居住する町内の住宅又は事業所(店舗及び併用住宅を含む。)に設置する人
- ②補助金の申請時に納期限の到来した町税を滞納していないこと(個人設置の場合は、世帯員全員)
- ③町で実施している他の補助制度を受けていないこと

## 補助対象設備

対象となる木質バイオマスストーブ等は、以下の要件を満たすものとします。

- ①購入及び設置に要する経費が3万円以上であること
- ②中古品、自作品、リース品でなく、未使用品であるもの

③建築基準法等関連法規に基づいて設置されるもの ④排気ダクトを備え付けた固定式のもの

#### 補助対象経費

木質バイオマスストーブ等の本体、煙突及び付属品の 購入及び取付工事並びに窓枠工事に係る経費(消費税及 び地方消費税を除く。)であること

#### 補助金の額

補助金の額は、補助対象経費の3分の1以内とし、10 万円を限度とします。(千円未満の端数切捨て)

## 申請方法

申請書を両神庁舎・産業振興課に提出してください。 申請書は、産業振興課にあります。(町ホームページから ダウンロードできます。)

**問合せ**●両神庁舎·産業振興課☎79-1101

# 町営住宅入居者募集

## 笠原団地

**募集戸数●**3戸(抽選)

物件構造●木造2階建/2LDK/67.3㎡

**所在地●**小鹿野町小鹿野405番地 (南裏通り伊豆沢入口)

#### 春日団地

募集戸数●1戸(抽選)

**物件構造●**木造2階建/2LDK/65.6㎡

**所在地●**小鹿野町小鹿野1911番地 (小鹿野小学校西約100m) 募集期間●12月10日(月)~21日(金)

家賃●所得により決定

敷金●家賃の3カ月分

駐車場●2,500円/台(月額)

#### 入居資格●

- ■現に同居し、又は同居する親族がいること
- ■所得月額が扶養控除後15万8.000円以下であること
- ■自ら居住するための住宅を必要としていること
- ■申込者本人を含む同居世帯の全員が暴力団員でないこと
- ■国・地方税を滞納していないこと

**申込&問合せ●**両神庁舎・建設課☎79-1204

# 第一勧業信用組合と埼玉信用組合との包括連携協定を締結

町は、11月1日に第一勧業信用組合と埼玉信用組合との包括連携協定を締結しました。

相互に連携の強化を図ることで、企業や団体に取引網を持つ 金融機関の強みを活かし、地域経済の発展と町民サービスの 向上を目的としています。

問合せ●小鹿野庁舎・総合政策課☎75-1238



第一勧業信用組合 理事長 新田信行氏(左) 埼玉信用組合 理事長 須藤 茂氏(右)

## 「ちちぶ安心安全メール」をご活用ください

町では、緊急のお知らせを携帯電話などにメールで配信するサービス「ちちぶ安心安全メール」を提供しています。

このサービスを利用すると、町からの行政防災無線情報や、秩父郡市内の火災、防犯情報、災害時における避難勧告などの緊急情報をメールで受け取ることができます。町外にいるような場合でも、重要な情報を手に入れられるようになりますので、ぜひご活用ください。

なお、本メールサービスを利用するには、事前登録が必要です。インターネットに対応している携帯電話、スマートフォンから下記の専用サイトにアクセスして、表示されるメニューにしたがって登録してください。

## ●事前登録サイト

https://service.sugumail.com/ chichibu/



サイトへの接続、左下のコードの読み取りができない場合、次のメールアドレス宛に直接空メールを送信してください。

#### ●メールアドレス

小鹿野町消防団について思う

t-chichibu@sg-m.jp

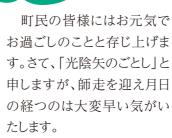
注意事項●サービスの登録に必要なものは、メールアドレス、性別、年齢などで、個人を特定するものは必要ありません。また、登録されたアドレスは厳重に管理し、ほかの目的では使用しません。

登録料、サービス利用料は無料です。ただし、メール受信にかかる通信料や、登録、解除、閲覧時のインターネット接続料などの費用は、ご負担いただきます。

メールアドレスを変更する場合は、一度登録を解除して、新規に取得したアドレスで改めて登録を行ってください。

問合せ●小鹿野庁舎・総務課☎75-1221

# こんにちは。 町長です。\_



ところで、先月11日には、小 鹿野町消防団特別点検が実

施されました。大簱団長統率の下、団員の規律ある態度による部隊点検、訓練された消防操法などが実施され、点検者(町長)として高い評価をいたしました。特に、今回の特別点検では、第1支団第5分団に女性団員が加入して消防操法にも隊員として参加し、見事な活躍をされておりました。また、第1支団第3分団に配属した小型動力ポンプ付軽積載車による消防操法も初めて実施されました。

本町消防団は、埼玉県下でも有数な消防団であり、 点検日現在で団員数548人(定員620人)、分団数23 分団(特別分団1団含む)、車両39台(指令車1台、水 槽付ポンプ車3台、小型動力ポンプ付水槽車3台、同 積載車25台、同軽積載車7台)と人員、機械器具も大 変充実していると思います。

団員数においては、さいたま市消防団、秩父市消防 団についで3位ですが、人口比率においては、県内トップの組織率となっています。

これらの人員と機械器具を活用して町民の生命と財産を守る消防団の普段の活動に対し、心から感謝を申

し上げます。近年では消防団による予防消防活動のお 陰で、町民の防火意識も高揚したことなどから幸いにも

火災発生件数は減少しております。消防団には、引き 続きこのような消防団活動を行っていただきたいと存 じます。

さて、消防団員の皆様は、自分のお仕事を持ちながらの活動ということで大変ご苦労されていると思います。私も消防団の経験がございますので、その辺のところは分かっているつもりですが、近年では以前にも増して厳しい経済環境の中で消防団活動に時間を割くことが、より困難な状況になっているように感じます。また、団員の高齢化が進み若い団員の確保も大きな課題となっています。

そのような中でも是非、現消防団員の皆様には自治 消防の「自分たちのまちは自分たちで守る」という基本 理念に立ち返り、消防団活動に精励していただきたい と思います。町民の皆様は消防団員の姿を見ています。 また、頼りにもしています。消防団がしっかりしているま ちは、自治意識の高いまちであると存じます。

これからは地球温暖化の進行などにより、自然災害も大規模化するなど想定外の災害が発生することが懸念されています。地域に密着している消防団には色々な面でご協力を賜ることが多いかと存じますが、是非とも町民の生命と財産を守る砦としての役割を果たしていけるよう頑張っていただきたいと思います。

小鹿野町長 森 真太郎